

全教栃木 教育新聞

全栃木教職員組合（全教栃木） 全日本教職員組合（全教）に加盟しています。
 〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579
<http://www.zenkyotcg.org> E-mail info@zenkyotcg.org

2017年度全栃木教職員組合教育研究集会

子どもを語ろう！教育を語ろう！

子どもの実態から出発し、人格の完成を目指す教育を！

全栃木教職員組合は12月2日、2017年度教育研究集会を宇都宮市の「ニューみくら」で開催しました。組合員それぞれが忙しく、参加した時間はまちまちでしたが、始まってみると、皆生き生きと教育実践を語り、我々の本分である授業について、熱い議論が交わされました。集会の様子をお知らせします。

中学校理科 「物質と原子」

壬生町立南犬飼中の桑川祥一委員長から中学2年の「物質と原子」授業の実践報告がありました。「二酸化炭素から炭素を取り出すことはできるか。」という課題では、まず生徒に根拠をあげて予想をさせます。その予想が実に論理的に書かれていることに驚かされました。

例えば、「炭素だけにするために、酸素と結びつきやすい銅や鉄などを入れて二酸化炭素を加熱すれば、発生した酸素は銅や鉄と酸化して、炭素だけが残ると思う。」というものです。次に実験です。二酸化炭素を入れた集気びんに火の付いたマグネシウムを入れました。マグネシウムは集気びんの中でパチパチ音を立て白く光り、びんの内側に黒い物質と酸化マグネシウムが付着しました。生徒の頭の中で、目の前の出来事と化学反応式が結びついた瞬間です。

桑川先生は「いい授業がしたい！」とい

う信念のもと、「教えたことを、生徒が今まで獲得した知識をもとに未知の現象を予想し、集団で討論することにより考えを深め合い、自分の手で結果を導き出す活動（実験や観察、分かったことを文章にまとめる作業）を通して獲得させたい。」と、日々実践に励んでいます。生徒の新しい知識獲得の様子がノートを通してよく分かったと賞賛の声が多かった実践報告でした。

小学校 学級づくり

宇都宮市立上河内中央小の池澤明日香先生からは学級づくりの実践報告がありました。小学1年生の成長が手に取るように分かる報告でした。池澤先生は、「皆で考えて、思いを言葉で伝え合う。」「自分のことも周りのことも見て、立場の弱い子に寄り添えるリーダーを育てる。」ということを学級作りの柱として、実践を進めました。

係決め、リーダー決め、自由席給食の提案、クリスマス会など、じっくり時間をかけ、丁寧に子どもたちと話し合い、子どもたちの意見を吸い上げながら物事を決めていく過程がすばらしい実践でした。気になる子Aさん、S君、Yさんを取り巻く子どもたちが、リーダーを中心に知恵を出し合い、3人の課題をクリアしながら、自分たちも成長していく姿がレポートを通して伝わってきました。池澤先生の心がけ「褒め



るときは感情的に、叱るときは冷静に。」という言葉が印象に残る実践報告でした。

小学校体育 マット運動

矢板東小学校の堀木和子先生から「器械運動」の授業の実践報告がありました。堀木先生は東京での勤務時、民間教育研究団体である「学校体育研究同志会」（以下同志会）に学び、「運動の技術や戦術にはできる・わかる道筋があり、それを学び合う過程で子どもたち同士が結び合っていく」実践を重ねてきました。

同志会では「つけたい3つの力」として、「特質を追求する力・技術を追求する力・学習を進めていく力」をあげています。報告は動画を流しながらなされ、系統的に仕組まれた学習によって、その3つの力がどんどん子どもたちについて行く様子に、驚嘆の声が上がりました。特に、子どもたちが協同で作った演技発表は圧巻でした。

また、動画の中では「ねこちゃん体操」という器械運動のための準備体操が紹介され、是非取り入れてみたいという感想がありました。一番驚いたのは、堀木先生が体育専門ではないということでした。（裏面に続く）

通勤手当が引き上げられました！

今月の給与から下表のように通勤手当が引き上げられました。

距離数(km)	12月まで	1月から	引き上げ額
2 ~ 4	2,000	2,000	0
4 ~ 6	4,200	4,200	0
6 ~ 8	4,210	4,360	150
8 ~ 10	5,410	5,600	190
10 ~ 12	7,100	7,100	0
12 ~ 14	7,810	8,090	280
14 ~ 16	10,000	10,000	0
16 ~ 18	10,210	10,580	370
18 ~ 20	11,410	11,820	410
20 ~ 22	12,900	13,070	170
22 ~ 24	13,820	14,310	490
24 ~ 26	15,800	15,800	0
26 ~ 28	16,220	16,800	580
28 ~ 30	17,420	18,040	620
30 ~ 32	18,700	19,290	590
32 ~ 34	19,830	20,530	700
34 ~ 36	21,600	21,780	180
36 ~ 38	22,230	23,020	790
38 ~ 40	23,430	24,270	840
40 ~ 42	24,630	25,510	880
42 ~ 44	25,830	26,760	930
44 ~ 46	27,030	28,000	970
46 ~ 48	28,240	29,240	1,000
48 ~ 50	29,440	30,490	1,050
50 ~ 52	30,640	31,730	1,090
52 ~ 54	31,840	32,980	1,140
54 ~ 56	33,040	34,220	1,180
56 ~ 58	34,240	35,470	1,230
58 ~ 60	35,440	36,710	1,270
60 ~ 62	36,650	37,960	1,310
62 ~ 64	37,850	39,200	1,350
64 ~ 66	39,050	40,440	1,390
66 ~ 68	40,250	41,690	1,440
68 ~ 70	41,450	42,930	1,480
70 ~ 72	42,650	44,180	1,530
72 ~ 74	43,860	45,420	1,560
74 ~ 76	45,060	46,670	1,610
76 ~ 78	46,260	47,910	1,650
78 ~ 80	47,460	49,150	1,690
80 ~	48,660	50,400	1,740

教え子を再び戦場に送らない

30人学級を実現させよう 教職員評価の昇給等へのリンク反対 教員免許更新制を廃止させよう

35人学級を小学校4年に拡大！

新聞等で報道されているとおり、福田富一知事は1月4日に行われた新春の記者会見で、今年度導入した小学校3年生での35人学級を、来年度4年にも拡大することを明らかにしました。組合にはこの日の夕方、教職員課の職員団体担当者から電話で連絡がありました。県教委としても、何とかして35人学級を拡大したいという思いが伝わってきた電話でした。

私たち全栃木教職員組合は、高校も含めた35人学級実現を目指し、毎年署名活動に取り組んでいます。私たちの署名も知事の決断を後押しできたのではないかと考えているところです。2019年度に5年生、2020年度に6年生へと拡大すれば、小中全学年での35人学級を実現することになります。こうした自治体独自の取り組みが、義務標準法を変え、国の責任による小中学校全学年での35人学級実現へとつながることだと考えます。引き続き、私たちは35人学級の拡大を強く要求していきます。

35人学級拡大、特別支援学校の教育環境改善にかかわる県教委交渉のやりとりを紹介します。

組合 教職員を増やし、小学校4年以上と高等学校でも少人数学級をすすめること。中学・高校で教科教員・図書館司書を適正に配置すること。県立学校では校種、課程や学科に関わりなく、これまで以上に正規採用教員を増やすこと。

県教委 小中学校の教職員の配当については、義務教育標準法に基づいて、国から配

当される教職員数の中から配置をしている。小学校4年生以降の少人数、35人学級については、今年度から実施している小学校3年の35人学級の状況や効果を検証しながら、導入に向けて検討していきたい。高等学校については、生徒の学校生活の基本単位である学級については、生徒同士の切磋琢磨の機会の確保であったり、学校行事やホームルーム活動の活性化などの観点から、ある程度の人数が必要であり、高校については高校標準法にあるように、1学級40人が適正であると考えている。(この回答は折衝じのもの)

組合 中学校教員の6割が過労死ラインを超えて働いているという調査結果が出ている。若い時は情熱と使命感で、長時間働くこともできた。長時間労働を行わないで、早く帰れと言われても、仕事量が減らなければ、持ち帰り残業をせざるを得ない。この問題を解消するためには、やはり教職員の定数を増やすことだと思う。財政状況も理解しているが、みなさんも現場にいた経験からうかがいたいのだが、教職員を増やすということについての意見を聞かせてほしい。

県教委 単純に考えれば、教職員が増えれば担当する仕事が減ることは当然である。しかし、教職員定数は決められたものである。おおとの国の法律が決まっている以上、県としても従わざるをえないし、そうでないなら県の予算で配置することになる。先生が増えれば、子どもたちにも多くの目が注がれる教育環境になり、それが本来の筋

であると思う。そういう時間を確保できることはよいことだと思う。だから、少人数学級の推進をやってきている。中学校全学年での35人学級をいち早く実施したことはご承知のことだと思う。こうした県教委の考えはぜひ理解してほしい。

組合 特別支援学校の教育条件をさらに充実させること。特別支援学校の設置基準の策定や特別支援学級の定員を6名とするよう国に求めること。教職員の腰痛対策なども実施すること。

県教委 特別支援学校の教育の充実に向け、様々な施策を実施するとともに、学校の要望を踏まえながら、施設・設備の充実に努めていきたい。特別支援学校の設置基準や学級の定員に着いては、今後も引き続き特別支援学級編製の標準の引き下げを、国に要望していきたい。腰痛対策については、早期発見や予防を図るために、特殊健康診断として腰椎病検査を実施している。今後も実施していく。

組合 特別支援学級担任となり、特別支援学校で行われた研修に参加した。子どもが下校した後の校舎を案内されたが、集会室や図書室が教室にされていた。昨年の交渉では、青葉高等特別支援学校が開校することにより、特別支援学校の教育条件もよくなるとの回答だったが、十分改善されているとはとても言えない状況である。校舎増築も含めた改善計画も必要なのではないか。

県教委 各特別支援学校では教室の状況に応じて、今までも工夫して特別教室を普通教室に転用してきた。しかし、それは無条件に転用しているわけではなく、教育課程の実施に支障がないという条件の下で転用を

行っていることを理解してほしい。今後の整備のことについての指摘があったが、これまでも各校の個別的な状況を聞きながら、計画的に学校整備を行ってきた。2010年度に富屋特別支援の鹿沼分校、栃木特別支援の肢体不自由児学級、2011年度には那須特別支援に16教室の増築を行ってきた。今後も各学校の状況や児童生徒数の推移も考慮しながら、条件整備を続けていきたい。

(1面の続き)

中学校 労働安全衛生活動

佐野市立葛生中学校の谷秀夫先生からは労働安全衛生活動の報告がありました。昨年2月に第二種衛生管理者免許を取得した谷先生。「衛生推進者」として安全衛生だよりによる情報提供、市教委主催の衛生推進者研修会で葛生中学校での取組の報告のようすなどが話されました。学校での活動に加え、市教委との交渉における勤務改善の問題提起など、精力的な取り組みに参加者一同頭の下がる思いでした。

我々組合員も、労働安全衛生に関する学習の必要性を痛感し、実のある働き方改革に向けて声を上げていかねばという思いを強くさせられる報告でした。

「子どもを語ろう！教育を語ろう！子どもの実態から出発し、人格の完成を目指す教育を！」のスローガンのもと行われた教研集会。桑川委員長は「幸せな時間が流れ、感謝。」と集会を締めくくりました。